

平成23年9月21日（水曜日）

議事日程第4号

平成23年9月21日（水曜日）午前10時開議

- 第1．追加提出議案の説明並びに質疑
議案第163号から議案第171号まで 9件
- 第2．追加提出議案の委員会付託（付託表は別紙のとおり）
- 第3．委員長審査報告
- 第4．報告第17号 平成23年度由利本荘市情報センター特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告
- 第5．報告第18号 平成23年度由利本荘市地域情報化事業特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告
- 第6．認定第1号 平成22年度由利本荘市一般会計歳入歳出決算認定について
- 第7．認定第2号 平成22年度由利本荘市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第8．認定第3号 平成22年度由利本荘市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 第9．認定第4号 平成22年度由利本荘市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第10．認定第5号 平成22年度由利本荘市受託施設休日応急診療所運営特別会計歳入歳出決算認定について
- 第11．認定第6号 平成22年度由利本荘市情報センター特別会計歳入歳出決算認定について
- 第12．認定第7号 平成22年度由利本荘市地域情報化事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第13．認定第8号 平成22年度由利本荘市奨学資金特別会計歳入歳出決算認定について
- 第14．認定第9号 平成22年度由利本荘市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第15．認定第10号 平成22年度由利本荘市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第16．認定第11号 平成22年度由利本荘市集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第17．認定第12号 平成22年度由利本荘市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第18．認定第13号 平成22年度由利本荘市スキー場運営特別会計歳入歳出決算認定について
- 第19．認定第14号 平成22年度由利本荘市小友財産区特別会計歳入歳出決算認定

について

- 第20．認定第15号 平成22年度由利本荘市北内越財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 第21．認定第16号 平成22年度由利本荘市松ヶ崎財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 第22．認定第17号 平成22年度由利本荘市水道事業会計決算認定について
- 第23．認定第18号 平成22年度由利本荘市ガス事業会計決算認定について
- 第24．議案第140号 由利本荘市税条例の一部を改正する条例案
- 第25．議案第141号 由利本荘市都市計画税条例の一部を改正する条例案
- 第26．議案第142号 由利本荘市浄化槽施設条例の一部を改正する条例案
- 第27．議案第143号 由利本荘市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
- 第28．議案第148号 由利本荘市道路線の廃止について
- 第29．議案第149号 由利本荘市道路線の認定について
- 第30．議案第151号 平成23年度由利本荘市一般会計補正予算（第10号）
- 第31．議案第152号 平成23年度由利本荘市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 第32．議案第153号 平成23年度由利本荘市診療所運営特別会計補正予算（第2号）
- 第33．議案第154号 平成23年度由利本荘市情報センター特別会計補正予算（第3号）
- 第34．議案第155号 平成23年度由利本荘市地域情報化事業特別会計補正予算（第2号）
- 第35．議案第156号 平成23年度由利本荘市介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）
- 第36．議案第157号 平成23年度由利本荘市下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 第37．議案第158号 平成23年度由利本荘市集落排水事業特別会計補正予算（第5号）
- 第38．議案第159号 平成23年度由利本荘市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 第39．議案第160号 平成23年度由利本荘市小友財産区特別会計補正予算（第2号）
- 第40．議案第161号 平成23年度由利本荘市水道事業会計補正予算（第2号）
- 第41．議案第162号 平成23年度由利本荘市ガス事業会計補正予算（第2号）
- 第42．議案第163号 平成23年度本荘由利総合運動公園改修事業水林球場建築工事請負契約の締結について
- 第43．議案第164号 平成23年度本荘由利総合運動公園改修事業水林球場スコアボード建築工事請負契約の締結について
- 第44．議案第165号 由利橋架替事業橋脚工事請負変更契約の締結について
- 第45．議案第166号 （仮称）由利本荘市文化複合施設建設工事請負変更契約の締結について
- 第46．議案第167号 物品（由利本荘市コミュニティバス車両）購入契約の締結について
- 第47．議案第168号 農地農業用施設災害復旧事業の施行について
- 第48．議案第169号 由利本荘市営土地改良事業の経費の賦課徴収について
- 第49．議案第170号 平成23年度由利本荘市一般会計補正予算（第11号）

- 第50．議案第171号 平成23年度由利本荘市介護サービス事業特別会計補正予算(第3号)
- 第51．請願第1号 漁業用軽油にかかる軽油引取税の免税措置に関する意見書提出についての請願
- 第52．請願第2号 全ての原発の速やかな停止と廃止を求める意見書提出についての請願
- 第53．請願第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出についての請願
- 第54．請願第4号 米の先物取引試験上場の中止を求める意見書提出についての請願
- 第55．陳情第4号 地方消費者行政充実のための国による支援を求める意見書提出についての陳情
- 第56．陳情第5号 義務教育費国庫負担制度堅持及び国庫負担2分の1復元を求める意見書提出についての陳情
- 第57．陳情第6号 30人以下学級実現を求める意見書提出についての陳情
- 第58．継続審査について
継続審査中の平成22年請願第5号 後期高齢者医療制度の廃止を求める意見書提出についての請願
- 第59．追加提出議員発案の説明並びに質疑
議員発案第3号 1件
- 第60．議員発案第3号 由利本荘市議会議員の定数を定める条例の制定について

本日の会議に付した事件

第1から第60までは議事日程第4号のとおり

- 第61．追加提出委員会発案の説明並びに質疑
委員会発案第3号から第8号まで 6件
- 第62．委員会発案第3号 漁業用軽油にかかる軽油引取税の免税措置に関する意見書の提出について
- 第63．委員会発案第4号 すべての原子力発電所の段階的な廃止を求める意見書の提出について
- 第64．委員会発案第5号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について
- 第65．委員会発案第6号 米の先物取引試験上場の中止を求める意見書の提出について
- 第66．委員会発案第7号 地方消費者行政に対する国の実効的支援を求める意見書の提出について
- 第67．委員会発案第8号 義務教育費国庫負担制度堅持及び国庫負担2分の1復元を求める意見書の提出について

出席議員(29人)

1番 伊藤岩夫	2番 渡部聖一	3番 佐々木隆一
4番 佐藤譲司	5番 大関嘉一	6番 作佐部直
7番 湊貴信	8番 高橋信雄	10番 高橋和子

11番	堀	友子	12番	佐藤	勇	13番	今野	晃治
14番	今野	英元	15番	堀川	喜久雄	16番	渡部	専一
17番	長沼	久利	18番	伊藤	順男	19番	佐藤	賢一
20番	鈴木	和夫	21番	井島	市太郎	22番	齋藤	作圓
23番	佐々木	勝二	24番	本間	明	25番	佐々木	慶治
26番	土田	与七郎	27番	佐藤	竹夫	28番	村上	亨
29番	三浦	秀雄	30番	渡部	功			

欠席議員（1人）

9番 若林 徹

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長	長谷部	誠	副市長	藤原	由美子
監査委員	佐々木	均	教育長	佐々木	亨三
企業管理者	藤原	秀一	総務部長	土田	隆男
企画調整部長	石川	裕	市民福祉部長	猪股	健
農林水産部長	佐藤	一喜	商工観光部長	渡部	進
建設部長	伊藤	篤	矢島総合支所長	土田	武弥
岩城総合支所長	今野	光志	由利総合支所長	三浦	貞一
大内総合支所長	伊藤	鋭一	東由利総合支所長	佐々木	喜隆
西目総合支所長	菊地	弘	鳥海総合支所長	土田	修
消防長	伊藤	敬一			

議会事務局職員出席者

局長	石川	隆夫	次長	佐々木	智
書記	高橋	知哉	書記	石郷岡	孝
書記	鈴木	司	書記	今野	信幸

午前 9時58分 開 議

議長（渡部功君） おはようございます。台風15号の動向が大変気になるところであります。ただいまから本日の会議を開きます。

9番若林徹君より欠席の届け出があります。

出席議員は29名であります。出席議員は定足数に達しております。

この際、御報告申し上げます。去る9月6日、市役所庁舎において決算審査特別委員会を開催し、正・副委員長の互選を行った結果、委員長に26番土田与七郎君、副委員長に8番高橋信雄君が選出されております。

この際、お諮りいたします。本日、追加議案の提出がありましたので、議会運営委員会を開き、本日の日程をお手元に配付のとおり定めましたが、これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって本日の議事は、日程第4号をもって進めます。

議長（渡部功君） 日程第1、追加提出議案の説明並びに質疑を行います。

この際、議案第163号から議案第171号までの9件を一括上程し、市長の説明を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

市長（長谷部誠君） おはようございます。追加提出議案の説明に先立ちまして、御報告を申し上げます。

初めに、本市における米の放射性物質調査の結果についてであります。既に新聞等で発表されておりますように、県が旧市町村を対象にした抽出調査で、本市のすべての調査地点において放射性セシウムは検出されませんでした。

これを受け、9月16日をもって、米の出荷・譲渡の自粛は解除となっております。

また、市では、9月10日から26日まで、市内の全小中学校及び私立を含む全幼稚園・保育園のグラウンド、園庭など合わせて63施設と今年度、土関連資材を使用した市発注工事3カ所の空間放射線量の測定を実施しております。

9月16日現在、この63施設のうち27施設の測定を終え、このうち1施設について県の通常レベルをわずかに超える放射線量が検出されました。この1施設につきましては、測定した翌日に芝生の除去作業を実施し、その後の測定では県の通常レベル内であることが確認されております。

また、その他の26施設については、県の通常レベル内であることが確認されております。

測定結果につきましては、逐次、ホームページやケーブルテレビなどを活用し、情報を公開してまいります。

次に、今定例会の初日に報告をいたしました本荘地域集落排水使用料の徴収漏れに係る御報告を申し上げます。

この事務における料金賦課については、1世帯の人数により算定し、住民票と照合しながら実施してまいりましたが、今回の徴収漏れの原因は、住民票の異動を行わない学生など、住民の動態が異なりつつあることに対し、料金徴収の手順を的確に変更できなかったことにあると考えております。

具体的には、料金徴収に当たり、当該地域の転入・転出者の実態把握、実際の住居状況と請求者との突合精度、集合住宅仲介業者に対する依頼の強化、さらには上水道使用状況との照合などにより、徴収漏れを防ぐことができたものと判断いたしております。

このことから、このたびの事例に対する処分には当たり、市といたしましては、徴収漏れのあった平成16年から23年までの7年間に担当した課長級以上の管理職9名を対象としたところであり、そのうち退職した職員を除く4名について9月16日付で訓告処分といたしました。

料金徴収システムは、市として公平・公正なサービス提供の基本となる事務であり、社会情勢の変遷など思いもよらない変化を素早く察知し、適正に対応していかなければならないと思っております。

今後は、このたびの事例を教訓として、職員へは日ごろから担当業務に対して細部にわたった注意を払い、このようなことのないよう徹底してまいります。

次に、鳥海ダムについてであります。

東日本大震災の影響により開催ができておりました第3回検討の場が昨日開催され、佐竹秋田県知事とともに出席いたしました。

今回はダムの代替案についての概略評価が示されましたが、ダム建設にまさる案はなく、鳥海ダム建設を強く訴えたところであります。

この概略評価についてのパブリックコメントの募集が必ずから1カ月間実施され、その後、パブリックコメントをも踏まえた詳細の検討が行われることとなっております。

それでは、追加提出議案について御説明申し上げます。

本日、追加提出いたします案件は、契約関係5件、予算関係2件、その他2件の計9件であります。

初めに、議案第163号本荘由利総合運動公園改修事業水林球場建築工事請負契約の締結についてであります。これは、水林球場の改修に係る工事請負契約を株式会社三浦工務店秋田支店と契約締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第164号本荘由利総合運動公園改修事業水林球場スコアボード建築工事請負契約の締結についてであります。これは、水林球場のスコアボードの新設に係る工事請負契約を村岡建設工業株式会社と契約締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第165号由利橋架替事業橋脚工事請負変更契約の締結についてであります。これは、橋脚本体部建設の床掘りの際に砂や水が噴き出したため、その対策に伴う薬剤注入工事の追加により変更契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第166号（仮称）由利本荘市文化複合施設建設工事請負変更契約の締結についてであります。これは、東日本大震災による工期延長に伴い、仮設費等諸経費の増加により変更契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第167号物品（コミュニティバス車両）購入契約の締結についてであります。これは、岩城、大内、鳥海地域に配備する小型低床バス4台の購入契約を西東北日野自動車株式会社秋田支店と契約締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第168号農地農業用施設災害復旧事業の施行についてであります。これは、8月の水害による鳥海地域のため池に係る災害復旧事業の施行について、土地改良法の規定により議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第169号由利本荘市営土地改良事業の経費の賦課徴収についてであります。これは、さきの議案第168号における鳥海地域の農地農業用施設災害復旧事業にかかわる受益者の分担金の賦課基準、徴収の時期等について、条例の規定により議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第170号由利本荘市一般会計補正予算（第11号）についてであります。

歳出の主な内容といたしましては、総務費では、本庁舎耐震改修工事実施設計業務委託料を追加しようとするものであります。

農林水産業費では、豪雨災害に伴う林業災害復旧事業費単独補助金及び国から補助金の追加配分を受けて、西目漁港整備事業費を追加しようとするものであります。

消防費では、東日本大震災に伴い、消防団員等公務災害補償協会負担金を追加しようとするものであります。

教育費では、岩城松ヶ崎統合小学校建設に伴う排水路整備、測量設計業務委託料を追加しようとするものであります。

災害復旧費では、8月の豪雨災害により林道1カ所、農業用施設1カ所、河川12カ所、市道41カ所の復旧費を追加しようとするものであります。

以上が一般会計補正予算の主な内容であります。これらの財源としては、分担金、国・県支出金、市債、繰越金を充てるもので、歳入歳出それぞれ1億4,501万9,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ473億2,943万7,000円にしようとするものであります。

次に、議案第171号介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）では、不測の事態に備えて予備費を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を7億5,927万3,000円にしようとするものであります。

なお、補正予算の概要につきましては、補正予算概要を御参考くださるようお願いいたします。

以上が本定例会に追加提出いたします議案でありますので、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（渡部功君） 以上をもって、追加提出議案の説明を終わります。

これより追加提出議案に対する質疑に入ります。

本日追加提出されました議案第163号から議案第171号までの9件に対する質疑の通告は、休憩中に議会事務局へ提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時11分 休 憩

午前10時12分 再 開

議長（渡部功君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより追加提出されました議案第163号から議案第171号までの9件を一括議題とし、質疑を行います。

ただいままでのところ質疑の通告はありません。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。よって、追加提出議案に対する質疑を終結いたします。

議長（渡部功君） 日程第2、追加提出議案の委員会付託を行います。

お手元に配付しております付託表のとおり、各委員会に審査を付託いたします。

この際、委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前10時13分 休 憩

午後 1時56分 再 開

議長（渡部功君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議長（渡部功君） 日程第3、これより報告第17号及び報告第18号の2件、認定第1号から認定第18号までの18件、議案第140号から議案第143号、議案第148号、議案第149号及び議案第151号から議案第171号までの27件並びに請願第1号から請願第4号までの4件、陳情第4号から陳情第6号までの3件及び継続審査中の平成22年請願第5号の計55件を一括上程し、委員会の審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。

なお、委員長報告に対する質疑は、各案件に入ってからこれを許します。

最初に、決算審査特別委員長の報告を求めます。26番土田与七郎君。

【決算審査特別委員長（土田与七郎君）登壇】

決算審査特別委員長（土田与七郎君） 決算審査特別委員会の審査の結果について御報告申し上げます。

今期定例会において、当特別委員会に審査付託されました平成22年度決算認定に係る案件は、一般会計決算、特別会計決算15件及び事業会計決算2件の18件であります。

当特別委員会は、各常任委員会及び文化交流館整備特別委員会をそれぞれ分科会とし、提出された決算書をもとに関係職員の説明を受けるとともに、監査委員の決算審査意見書や決算附表などを参考とし、各所管ごとに分担して審査した後、去る9月16日に開催された委員会において分科会主査報告を受け、委員会の採決を行っております。

なお、審査の結果につきましては、お手元に配付しております報告書のとおりであります。付された意見や要望事項などを中心に概要を御報告申し上げます。

まず最初に、認定第1号一般会計についてであります。

全体の収支の概要であります。歳入決算額は、前年度比1.7%減の530億4,570万4,000円、これに対し歳出決算額は、2.8%減の508億112万9,000円であり、これによる歳入歳出差引額は、22億4,457万5,000円あります。これから翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、17億9,274万7,000円の黒字となっております。

また、実質収支から前年度実質収支を差し引いた単年度収支は、4億7,249万2,000円の黒字、さらに、基金への積み立てや積立金の取り崩し、地方債繰り上げ償還の差し引きによる実質単年度収支においても、前年度比31.3%増の14億7,373万1,000円の黒字となっております。

歳入の概要につきましては、自主財源が23.4%、依存財源が76.6%の構成比となっており、自主財源の比率が前年度よりやや伸びておりますものの、依然として依存財源の比重が大きいものとなっております。

自主財源の根幹であります市税は、景気の落ち込みにより大幅な減となった前年度からさらに2.3%の減で、77億9,600万円余りとなり、歳入全体に占める割合は14.7%であります。なお、収入率は、88.7%で昨年度より0.5%低くなっております。

一方、主要な依存財源である地方交付税は、雇用対策、地域資源活用臨時特例債や公債費算入の増などにより対前年度約12億円、率にして6.6%の増で212億1,600万円余りとなっております。

また、国庫支出金は、きめ細かな交付金などの増に対し、定額給付金給付事業費補助金の皆減などにより約18億8,400万円、率にして19.9%の減で約76億500万円となったほか、県支出金は、福祉関係の増額や雇用関係補助金により前年度比8.1%増の約39億5,300万円の収入となっております。

なお、歳入につきましては、分科会の審査の過程において、保育所入所者負担金、生活保護費負担金、高齢者住宅整備資金貸付金及び出羽丘陵東部区域広域農業開発事業負担金について、公平な負担、財源確保の観点から収入率向上のためのさらなる努力を求める要望があり、また、特別導入事業基金から一般会計への繰り出しにおいて不適切な事務処理が見られたため、今後は適切に処理されたいとの要望がありましたことを申し添えます。

次に、歳出につきましては、総合発展計画に沿い、各種事業が積極的に展開されておりますが、歳出予算全体の執行率が83.3%と低い数値となっておりますのは、きめ細かな交付金事業、住民生活に光をそそぐ交付金事業など年度末の国の補正に伴う事業費や、豪雪や大震災など不測の事態により年度内の事業完了が見込めなかった事業費など、82億7,700万円余りが23年度へ繰り越しされていることが主な要因となっております。

各款別の詳細な事業実績の内容につきましては、決算付表などの資料に記載のとおりであり、また、9月16日の主査報告において報告されておりますので、ここでは述べませんが、まちづくり交付金事業、土地区画整理事業、由利橋架替事業など中心市街地における大型プロジェクト事業や小中学校の耐震改修工事など公共施設の整備事業が引き続き実施されているほか、子ども手当事業に代表される国の政策決定に伴うものや統合家畜市場整備事業など新規事業への取り組み、さらには、長引く景気の低迷や世界的な不況に伴う雇用創出対策事業、あるいは想定外の自然災害への対応など、公債費負担適正化計画のもと、ますます厳しさを増す財政環境の中にもありながらも、効率的な予算執行と積極的な事業実施に努力されていることが認められます。

なお、一般会計における年度末における市債の現在高は、730億2,081万3,000円であり、前年度末に比較し25億8,914万6,000円、率にして3.4%の減となっております。

以上、御報告申し上げましたとおり、平成22年度一般会計につきましては、適正に予算執行されているものと認められ、認定すべきものと決定いたしました。市税の収納につき、次の意見を付しておりますので御報告いたします。

意見。歳入1款市税において、恒常的な滞納繰り越しやそれに伴う不納欠損額が生じている。昨今における社会状況を考慮した上で、徴収の困難性や職員の日々の徴収に対する努力は理解するものの、公平な負担、財源確保の観点から今後さらに収入率向上に向けて努力されたい。

次に、認定第2号から認定第16号まで15件の各特別会計の決算並びに認定第17号及び認定第18号の2件の事業会計、計17件の決算認定につきましては、いずれも適切な予算執行がなされているものと認められ、認定すべきものと決定しておりますが、次のとおり3件の特別会計決算については意見を付しておりますので、その内容を申し上げます。

認定第6号情報センター特別会計に対する意見。ケーブルテレビ使用料等において、恒常的な滞納繰り越しが生じている。昨今における社会状況を考慮した上で、徴収の困難性や職員の日々の徴収に対する努力は理解するものの、公平な負担、財源確保の観点

から今後さらに収入率向上に向けて努力されたい。

次に、認定第7号地域情報化事業特別会計に対する意見。Y B ネット使用料等において、恒常的な滞納繰り越しが生じている。昨今における社会状況を考慮した上で、徴収の困難性や職員の日々の徴収に対する努力は理解するものの、公平な負担、財源確保の観点から今後さらに収入率向上に向けて努力されたい。

次に、認定第11号集落排水事業特別会計に対する意見。農業集落排水施設使用料の請求漏れについて、今後このような事例が発生しないよう事務処理に万全を期するとともに、公平な負担の観点から時効を迎えておらず請求可能な使用料の収納に努力されたい。

なお、国民健康保険税、奨学資金貸付金元金収入並びに下水道、集落排水及び簡易水道における各施設使用料については、収入未済額が生じており、公平な負担と財源確保の観点からそれぞれさらなる収入率向上に向けて努めていただきたいとの要望がありましたことを申し添えます。

以上が当決算審査特別委員会に付託されました平成22年度各会計決算認定についての審査報告であります。

終わりに、今、我が国は、東日本大震災及び震災により引き起こされた東京電力福島第一原子力発電所事故によって甚大な被害をこうむり、その影響の大きさははかり知れない状況となっております。大震災にとどまらず、ことしは災害の年と言っても過言でないほど、大規模な自然災害が全国に頻発しております。直接の被災者も間接に被害を受けている国民も、なかなか先行きが見えないという不安を抱えており、また、復興に向けた国の動向や経済の見通し、そして地方財政を取り巻く情勢は不透明であり、これは各自治体にとって共通の状況であると言えます。

本市財政の今後の見通しについては、6月に開催された市議会全員協議会において詳細な中期的財政計画が推計やシミュレーションとして示されましたが、自治体の行財政運営が予測できない不確定要素を抱えていることは疑いの余地がないところであります。どのような事態にも迅速に対応し得る体制づくりはもちろんでありますが、何よりも、市民の不安を取り除くための方策と自治体や市民が置かれている状況を明確に示し得る説明責任が、今後、より強く求められるものと思われまます。

平成22年度の決算状況において、財政状況を示す各指標は改善の傾向を示しておりますが、今後長引くと思われるこの正念場を乗り切るため、また、さらなる市民の福祉向上と市政発展のため、効率的な行財政運営になお一層の努力を傾注されますことを期待申し上げます。決算審査特別委員会の審査の報告といたします。

議長（渡部功君） 次に、総務常任委員長の報告を求めます。28番村上亨君。

【総務常任委員長（村上亨君）登壇】

総務常任委員長（村上亨君） 総務常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

このたびの定例会におきまして、当常任委員会に審査付託になりました案件は、本日の追加分を含め、初日に付託されました案件を除き、専決処分報告2件、条例関係2件、契約の締結について1件、補正予算5件、請願3件の計13件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります。審査の経過と概要を御報告申し上げます。

初めに、専決処分報告についてであります。

報告第17号情報センター特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告及び報告第18号地域情報化事業特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告であります。いずれも8月5日に発生した由利地域前郷地区の火災により焼損したケーブルテレビ伝送路及びYBネット光ケーブルの復旧費用を追加したものであり、その財源として保険収入を充当したものであります。

この2件の特別会計の専決処分報告につきましては、ケーブルテレビ、YBネット通信の早急な復旧のため専決処分したものであり、報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

次に、条例の一部改正についてであります。

議案第140号税条例の一部を改正する条例案及び議案第141号都市計画税条例の一部を改正する条例案であります。これはともに地方税法の改正等に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

これらの条例の一部改正につきましては、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、補正予算についてであります。

議案第151号一般会計補正予算（第10号）であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では9款、10款、13款、15款から21款、歳出では1款、2款及び9款であり、さらに地方債補正の変更であります。

当常任委員会に関連する各款の歳入歳出の主な内容について御報告申し上げます。

まず歳入では、9款地方特例交付金は、児童手当及び子ども手当特例交付金を減額する一方、減収補てん金を増額するものであります。

10款地方交付税は、臨時財政対策債振りかえ分の増額であります。

13款使用料及び手数料は、所管がえに伴う減額であります。

15款県支出金は、市町村地震防災対策緊急交付金の増額であります。

16款財産収入は、立木売払収入、分譲宅地売払収入及び除雪トラック等の物品売払収入の増額であります。

17款寄附金は、震災関連の災害対策費寄付金の増額であります。

18款繰入金は、住民生活に光をそそぐ交付金基金繰入金及び定住自立圏創造基金繰入金の増額であります。

19款繰越金は、歳出に係る一般財源分として増額しようとするものであります。

20款諸収入は、コミュニティ事業推進助成金の増額であります。

21款市債は、発行額の決定による臨時財政対策債の減額であります。

歳出では、1款議会費は、職員の時間外手当を増額するものであります。

2款総務費は、住民基本台帳法改正に伴う基幹系システム改修費、由利地域における分収林交付金、地域イントラネット伝送路移設に伴う地域情報化推進事業費、コミュニティ活動促進費をそれぞれ増額するほか、ハンガリー青少年交流事業の中止に伴い、その経費を減額するものが主なものであります。

9款消防費は、6月24日の豪雨に伴う水防費、被災者受入支援チームの期間延長に伴う経費など東北地方太平洋沖地震対策費を増額するほか、防災無線等移設業務委託料の請差による減額が主なものであります。

また、地方債補正は、臨時財政対策債の限度額を変更しようとするものであります。

次に、議案第154号情報センター特別会計補正予算（第3号）であります。新規引き込み工事手数料、新規加入取次店手数料及び消費税納付予定額を追加するものであり、その財源として新規加入負担金、前年度繰越金を充当し、歳入歳出に810万5,000円を追加、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ3億7,183万4,000円にしようとするものであります。

次に、議案第155号地域情報化事業特別会計補正予算（第2号）であります。支障伝送路移転費用を追加するものであり、その財源として前年度繰越金を充当し、歳入歳出に100万円を追加、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ1億3,599万5,000円にしようとするものであります。

次に、議案第160号小友財産区特別会計補正予算（第2号）であります。間伐業務委託料を追加するものが主なものであり、その財源として造林補助金、基金繰入金を充当し、歳入歳出に405万7,000円を追加、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ827万4,000円にしようとするものであります。

以上のとおり、一般会計補正予算の当常任委員会付託分及び3件の特別会計の補正予算につきましては、提案の趣旨を了とし、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、本日追加されました案件であります。

初めに、議案第167号物品（由利本荘市コミュニティバス車両）購入契約の締結についてであります。これは、岩城、大内、鳥海地域に配備するための小型低床バス4台の購入契約を契約金額6,825万円で西東北日野自動車株式会社秋田支店と契約締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

この案件につきましては、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第170号一般会計補正予算（第11号）であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では14款、19款、21款、歳出では2款であり、さらに地方債補正の追加・変更であります。

まず歳入では、14款国庫支出金において、公営住宅建設事業費補助金284万3,000円を追加するものであります。

19款繰越金については、歳出に係る一般財源分として7,239万2,000円を増額しようとするものであります。

21款市債については、庁舎耐震改修事業債1,270万円を増額するものであります。

歳出では、2款総務費において、市本庁舎の耐震改修工事実施設計業務委託料1,622万1,000円を追加しようとするものであります。

また、地方債補正は、新たに庁舎耐震改修事業を追加するほか、公共土木施設災害復旧事業など4事業の限度額を変更しようとするものであります。

この一般会計補正予算の当常任委員会付託分につきましては、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

最後に、請願についてであります。

初めに、請願第1号漁業用軽油にかかる軽油引取税の免税措置に関する意見書提出に

についての請願であります、これは、平成24年3月末で廃止予定の軽油引取税の免税措置の恒久化を求める請願であります。

この請願につきましては、慎重に審査した結果、請願の趣旨を了とし、全会一致で採択すべきものと決定した次第であります。

次に、請願第2号全ての原発の速やかな停止と廃止を求める意見書提出についての請願であります、これは、福島第一原子力発電所の事故を機に、国内のすべての原子力発電所の速やかな停止と廃止を求める請願であります。

この請願につきましては、「採択すべき」との意見もありましたが、「国民生活を支えている経済的構造等を考慮した場合、今直ちにすべての原子力発電所を停止・廃止することは困難である」との意見もあり、慎重に審査の上、採決の結果、趣旨採択とすべきものと決定した次第であります。

次に、請願第3号地方財政の充実・強化を求める意見書提出についての請願であります、これは、地域経済と雇用対策の活性化が求められる中で、2012年度の地方財政予算の安定確保対策を求める請願であります。

この請願につきましては、慎重に審査した結果、請願の趣旨を了とし、全会一致で採択すべきものと決定した次第であります。

以上で総務常任委員会の審査報告を終わります。

議長（渡部功君） 次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。17番長沼久利君。

【教育民生常任委員長（長沼久利君）登壇】

教育民生常任委員長（長沼久利君） 教育民生常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

今定例会におきまして、当常任委員会に審査付託になりました案件は、本日追加提出されました案件を含め、条例関係1件、補正予算6件、契約の締結2件、陳情3件の計12件であります。

なお、これに継続審査中の請願1件を加えました13件の審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります、審査の経過と概要について御報告申し上げます。

初めに、議案第143号特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案についてであります、これは、スポーツ振興法を全部改正し、新たにスポーツ基本法が制定されたことに伴い、体育指導委員の名称がスポーツ推進委員に改称となったことから、別表を改正するものであり、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第151号一般会計補正予算（第10号）についてであります、当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入14款、15款、20款と歳出3款から5款、9款、10款についてであります。

なお、職員人件費については、時間外勤務手当の増額による補正でありますので、人件費以外の主なものについて御報告申し上げます。

初めに、歳入についてであります、14款国庫支出金では、障がい者自立支援給付費負担金や地域生活支援事業費補助金の追加が主なものであります。

15款県支出金では、既存施設防災改修等及びユニット化改修整備費補助金や市立保育

園、西目幼稚園及び高齢者支援ハウスに係る自家発電機購入費補助金の追加が主なものであります。

20款諸収入では、地域支援事業受託収入の追加が主なものであります。

次に、歳出についてであります。3款民生費では、1項社会福祉費において、建築から10年以上が経過したグループホーム2施設の施設改修に係る補助金や障がい者自立支援費の追加が主なものであります。

また、2項児童福祉費においては、県の安心子ども基金を活用した市立保育園10園分の自家発電機の購入や軽自動車の購入に要する経費、こどものえき用ベビーキープ、授乳用ベンチ等の備品購入に要する経費の追加が主なものであります。

4款衛生費では、1項保健衛生費において、日本脳炎の予防接種対象者が小学校3・4年生まで拡大されたことから、接種委託に要する経費の追加が主なものであります。

また、2項清掃費においては、リサイクル施設運営負担金の精査による返還金の追加が主なものであります。

5款労働費では、1項2目労働施設費において、本荘文化会館閉館に伴う本荘勤労青少年ホームの電気設備・給水管布設切りかえ工事に要する経費の追加が主なものであります。

9款消防費では、1項消防費において、秋田県緊急雇用創出臨時対策基金事業費補助金を活用した防火水槽の点検整備に要する経費の追加が主なものであります。

10款教育費では、1項教育総務費において、学校建設費事務費分の減額が主なものであります。

また、2項小学校費においては、川内・笹子両小学校の解体工事実施設計業務委託料や鳥海地域統合小学校校歌・校章の作成に要する経費の追加が主なものであります。

また、3項中学校費においては、ボイラー技士の不在による東由利中学校のボイラー運転委託に要する経費の追加が主なものであります。

また、4項幼稚園費においては、西目幼稚園の自家発電機の購入に要する経費の追加が主なものであります。

また、5項社会教育費においては、本荘文化会館等解体工事実施設計業務委託料や文化交流館「カダレ」の開館延期に伴う本荘文化会館の使用期間延長による運営事務費の追加、本荘城址の発掘調査中止による文化財調査事業費の減額が主なものであります。

また、6項保健体育費においては、大平スキー場ナイター設備のライト・安定器の交換等に要する経費の追加が主なものであります。

次に、議案第152号国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。歳入においては、秋田県国民健康保険団体連合会の拠出金算定誤りによる高額医療費共同事業拠出金還付金の追加や国民健康保険税、療養給付費等交付金、繰越金の追加、療養給付費等負担金や前期高齢者交付金の減額が主なものであり、歳出では、同じく秋田県国民健康保険団体連合会の拠出金算定誤りによる保険財政共同安定化事業拠出金、高額医療費共同事業負担金返還金の追加や後期高齢者支援金、介護納付金の追加、保険給付費の減額が主なものであり、歳入歳出それぞれ1億2,818万3,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を97億6,377万8,000円にしようとするものであります。

次に、議案第153号診療所運営特別会計補正予算（第2号）についてであります。

歳入においては、鳥海診療所診療収入や一般会計繰入金の追加であり、歳出では、医療機器の修繕に要する経費や予備費の追加が主なものであり、歳入歳出それぞれ344万円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を4億5,810万7,000円にしようとするものであります。

次に、議案第156号介護サービス事業特別会計補正予算についてであります。歳入においては、繰越金の追加が主なものであり、歳出では、長寿苑・東光苑に係る自家発電機等の備品購入に要する経費の追加が主なものであり、歳入歳出それぞれ495万8,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を7億5,827万3,000円にしようとするものであります。

以上、御報告申し上げました4件の補正予算につきましては、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

続いて、本日追加提出されました案件について御報告申し上げます。

初めに、議案第163号平成23年度本荘由利総合運動公園改修事業水林球場建築工事請負契約の締結についてであります。これは、本荘由利総合運動公園水林球場の建築工事について、条件つき一般競争入札の結果、株式会社三浦工務店秋田支店と1億5,025万5,000円で契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであり、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第164号平成23年度本荘由利総合運動公園改修事業水林球場スコアボード建築工事請負契約の締結についてであります。これは、本荘由利総合運動公園水林球場のスコアボード建築工事について、条件つき一般競争入札の結果、村岡建設工業株式会社と1億6,482万9,000円で契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであり、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第170号一般会計補正予算（第11号）についてであります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入21款と歳出9款、10款についてであります。

初めに、歳入についてであります。21款市債は、岩城松ヶ崎統合小学校の排水路測量設計業務委託に係る岩城・松ヶ崎地域統合小学校整備事業債の追加であります。

次に、歳出についてであります。9款消防費では、1項消防費において、東日本大震災に係る消防団員等公務災害補償に要する経費の支払い等の安定的な実施を確保するため、本市の定数1,802人に負担金2万2,800円を乗じた額を今年度に限り、消防団員等公務災害補償協会負担金として追加するものであります。

10款教育費では、2項小学校費において、岩城松ヶ崎統合小学校用地造成工事に伴う排水路整備工事に係る排水路測量設計業務委託料の追加であります。

次に、議案第171号介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。歳入においては、繰越金の追加であり、歳出では、不測の事態に備えた予備費の追加であり、歳入歳出それぞれ100万円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を7億5,927万3,000円にしようとするものであります。

以上、御報告申し上げました2件の補正予算につきましては、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

最後に、陳情及び継続審査中の請願について御報告申し上げます。

初めに、陳情第4号地方消費者行政充実のための国による支援を求める意見書提出に

ついでに、陳情についてであります。これは、地方消費者行政の充実のために、継続的かつ実効的な財政支援や地方自治体にとって取り組みやすい制度設計の提示、消費生活相談員の専門職任用制度の創設を求めることについて、国に対して意見書の提出を求める陳情であり、採決の結果、全会一致で採択すべきものと決定した次第であります。

次に、陳情第5号義務教育費国庫負担制度堅持及び国庫負担2分の1復元を求める意見書提出についての陳情についてであります。これは、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに国負担割合を3分の1から2分の1に戻すことについて、国に対して意見書の提出を求める陳情であり、採決の結果、全会一致で採択すべきものと決定した次第であります。

次に、陳情第6号30人以下学級実現を求める意見書の提出についての陳情についてであります。これは、豊かな教育環境を整備するため、30人以下学級を推進することについて、国に対して意見書の提出を求める陳情であります。「趣旨については十分に理解できるものの、30人以下学級の推進については、本市の実情を考えた場合、場合によっては1クラス十数人という学級ができることになり、学習集団として適正でないのではないか」との意見もあり、採決の結果、全会一致で趣旨採択とすべきものと決定した次第であります。

最後に、継続審査中の平成22年請願第5号後期高齢者医療制度の廃止を求める意見書提出についての請願につきましては、「不採択にすべき」との意見もありましたが、一方、「後期高齢者医療制度の廃止については、国の動向をさらに見きわめる必要がある」との意見もあり、採決の結果、賛成多数で継続審査すべきものと決定した次第であります。

以上で審査の報告を終わります。

議長（渡部功君） 次に、産業経済常任委員長の報告を求めます。12番佐藤勇君。

【産業経済常任委員長（佐藤勇君）登壇】

産業経済常任委員長（佐藤勇君） 産業経済常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

今定例会において、当常任委員会に審査付託になりました案件は、初日付託分を除き、本日追加提出されました案件を含めまして、補正予算2件、その他2件、請願1件の計5件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付いたしております報告書のとおりですが、審査の経過と概要について御報告申し上げます。

初めに、議案第151号一般会計補正予算（第10号）であります。当常任委員会に審査付託になりました主な内容を御報告申し上げます。

まず、歳入であります。

13款使用料及び手数料につきましては、企業支援貸工場の使用料の追加であります。

15款県支出金につきましては、経営拡大支援事業費補助金、排水強化事業費補助金、治山工事費補助金、また、新たに消防設備等補修事業を追加するなど緊急雇用創出臨時対策基金事業費補助金の追加が主なものであります。

16款財産収入につきましては、立木売払収入や間伐材売払収入の増額が主なものであります。

18款繰入金につきましては、特別導入事業基金繰入金の増額であります。

20款諸収入につきましては、救難艇購入助成金の追加であります。

次に、歳出であります。

6款農林水産業費1項農業費につきましては、3目農業振興費では、土壌改良材散布機導入に対する補助金や戸別所得補償制度推進事業費補助金の追加であります。

4目農業施設費は、第三セクターほっといん鳥海への指定管理委託料の増額であります。

5目畜産業費では、特別導入事業基金の国庫支出金返還金の増額や、秋田由利牛の消費拡大と食育につなげるため、全小学校へ食材を提供する地域ブランド秋田由利牛PR事業費の追加であります。

7目農地費では、モミガラ暗渠補助金や水路・農道等の長寿命化対策に追加支援するため、農地・水・農村環境保全向上活動支援事業費の増額が主なものであります。

6款2項林業費につきましては、1目林業総務費では、和歌山県の木質パウダー製造先進地を視察するための経費の追加であります。

2目林業振興費では、鳥海地域の林道外山線復旧工事費、本荘地域北ノ股地区の県単局所事業工事費の追加が主なものであります。

6款3項水産業費につきましては、西目漁港の砂売払収入に伴い、3目漁港漁場費において財源更正するものであります。

7款商工費1項商工費につきましては、3目工業振興費では、産学共同研究開発助成事業について、5つの事業が認定されたことに伴う補助金の増額が主なものであります。

5目観光費では、由利本荘魅力発信事業を来年3月まで継続するための委託料やB1グランプリ出場補助金などの観光振興費の増額、文化交流館「カダレ」内に設置予定の地域物産館の運営費補助金、冷蔵・冷凍庫、陳列棚の備品購入費や販売促進員委託事業費などの特産品振興費の増額、また、地域力創造アドバイザーの報償費の増額が主なものであります。

6目観光施設費では、南由利原青少年旅行村におけるミニホイールローダの購入費、浜館公園のテングス病駆除に要する経費の追加や、第三セクター岩城アイランドパーク、大内町交流センター、黄桜の里への指定管理委託料の増額、第三セクターフォレスト鳥海への震災等減収補てん補助金の追加が主なものであります。

なお、震災等にかかわる減収分の第三セクターへの支援については、6款1項4目農業施設費にも計上されておりますが、当局より、「豪雪や東日本大震災の影響により、相次ぐ宿泊や宴会等のキャンセルで来客数等が激減したため、過去2年間の1月から6月までの収益の平均と今年の1月から6月までの収益を比較し、減収した分の2分の1を支援するもの」との説明を受けております。この審査の過程で、委員より「豪雪や東日本大震災の影響による減収分の手当ては必要と認めるものの、なお一層の企業努力を望む」などの意見がありましたことを申し添えます。

続いて、債務負担行為であります。

初めに、新規雇用奨励助成事業についてであります。これは、今年度も実施している新規学卒者の常用雇用の確保のための新規雇用奨励助成制度について、依然として厳しい経済・雇用情勢が続く中、今後も企業などへの求人要請活動を円滑に進め、採用枠の

確保及び拡大を図ることを目的とするものであり、助成対象期間を1年間延長するため、平成24年度の単年度を期間とし、3,000万円を限度額として設定するものであります。

次に、産学共同研究開発助成事業補助金についてであります。これは、歳出7款でも補正されておりますが、新産業の創出により地域経済の活性化を図るため、市内中小企業が行う大学や公設試験機関等との共同による新技術・新製品開発等への取り組みに要する経費を補助する産学共同研究開発助成制度について、認定された5事業がいずれも来年度までの継続事業であるため、平成24年度の単年度を期間とし、1,328万円を限度額として設定するものであります。

以上、御報告申し上げました本補正予算の当常任委員会付託分につきましては、提案の趣旨を了とし、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

続きまして、本日追加提出されました案件であります。

初めに、議案第168号農地農業用施設災害復旧事業の施行についてであります。これは、8月の豪雨により被災した鳥海地域新沢平第2地区のため池において、概算事業量、堤体工22メートル、概算事業費700万円として、市営の災害復旧事業を施行するため、土地改良法の規定により議会の議決を得ようとするものであり、その提案の趣旨を了とし、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第169号由利本荘市営土地改良事業の経費の賦課徴収についてであります。これは、ただいま御報告申し上げました議案第168号の事業に係る設計費等経費の受益者負担として、分担金の賦課基準、徴収の時期及び徴収方法について、関係条例の規定により議会の議決を得ようとするものであり、その提案の趣旨を了とし、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第170号一般会計補正予算（第11号）であります。当常任委員会に審査付託になりました主な内容を御報告申し上げます。

まず、歳入であります。議案第168号で触れました農地農業用施設災害復旧事業や、国から補助金の追加配分を受け、西目漁港の防波堤整備事業を行うに当たり、12款分担金及び負担金につきましては、農林水産施設災害復旧事業費分担金、15款県支出金につきましては、漁港施設機能強化事業費補助金及び農地農業用施設災害復旧費補助金、21款市債につきましては、漁港施設機能強化事業債、農地農業用施設災害復旧事業債をそれぞれ追加するものであります。

次に、歳出であります。6款農林水産業費につきましては、林業災害復旧事業単独補助金及び漁港施設機能強化事業費の追加であります。

11款災害復旧費につきましては、由利地域の林道天拜線の復旧工事費の追加や、鳥海地域新沢平第2地区の農地農業用施設災害復旧事業の測量設計委託料及び工事請負費の追加であります。

以上、御報告申し上げました本補正予算の当常任委員会付託分につきましては、提案の趣旨を了とし、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

最後に、請願であります。

請願第4号米の先物取引試験上場の中止を求める意見書提出についての請願ですが、これは、米の先物取引試験上場は直ちに中止することについての意見書を国に提出することを求めるものであります。

この請願については、商品先物取引法上、試験上場の申請については、十分な取引量が見込まれないこと、生産・流通に著しい支障を及ぼすおそれがあることの2点を立証できなければ認可しなければならないとされており、農水省はこの2点のいずれについても立証することが困難であるとして認可することにしたとし、2年間の試験上場で取引量や生産・流通への影響などを検証するとしていることから、「趣旨採択すべき」との意見もありましたが、採択すべきものと決定した次第であります。

以上で審査の報告を終わります。

議長（渡部功君） 次に、建設常任委員長の報告を求めます。24番本間明君。

【建設常任委員長（本間明君）登壇】

建設常任委員長（本間明君） 建設常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

今定例会におきまして、当常任委員会に審査付託になりました案件は、本日追加提出された案件を含め、条例改正1件、道路関係2件、補正予算7件、変更契約1件の計11件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります。審査の経過と概要について御報告申し上げます。

初めに、条例改正の案件であります。

議案第142号浄化槽施設条例の一部を改正する条例案についてであります。これは、大内地域中帳地区の高尾地内における浄化槽施設の廃止、見岫地区における同施設の設置に伴い条例の別表を改正しようとするものであり、その提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、道路関係の案件であります。

議案第148号市道路線の廃止について及び議案第149号市道路線の認定についての2件であります。関連がありますので一括して報告いたします。

これは、大谷環状線の一部が県統合家畜市場整備計画区域に組み込まれたため、一部を廃止し、その代替路線の工事が完了したため、これを認定しようとするものであります。

浜山・海士剥線については、道路改良事業完了に伴い路線見直しを行うものであり、浜山・海士剥線、出戸11号線を廃止し、それらの路線を1路線として認定しようとするものであります。

東梵天24号線、田尻野31号線、32号線については、開発行為に伴う道路完成によりこれを認定しようとするものであり、この2件の道路関係の案件につきましては、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

続いて、補正予算の案件であります。

初めに、議案第151号一般会計補正予算（第10号）であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では14款及び15款、歳出では6款及び8款であります。

なお、職員人件費につきましては、時間外勤務手当の増額による補正でありますので、人件費以外の主なものについて御報告申し上げます。

初めに、歳入についてであります。14款国庫支出金では、子吉川堤防除草作業委託料の増額であります。

15款県支出金では、環境整備活動推進事業費補助金の減額であります。

次に、歳出についてであります。6款農林水産業費において、集落排水事業特別会計への繰出金の増額であります。

8款土木費では、2項道路橋梁費において、建設機械及び除雪機械の整備費用、重機借上料などの追加のほか、東由利地域の市道改良事業に係る組み替え補正が主なものであります。

3項河川費においては、由利地域における子吉川堤防除草作業委託料の追加などあります。

5項都市計画費においては、大沢川清掃に係る重機借上料、下水路維持補修に係る原材料費の追加、消耗品費不足による公園管理費の組み替え補正であります。

6項住宅費においては、公営住宅修繕料の追加であります。

次に、議案第157号下水道事業特別会計補正予算（第2号）であります。

歳入では、前年度繰越金を増額しようとするものであります。

歳出では、由利中央道歩道設置事業に伴う污水管移設に係る経費及び平成22年度分消費税確定申告納付額を増額しようとするものが主なものであり、歳入歳出それぞれ1,599万5,000円を増額し、補正後の歳入歳出予算総額を25億8,953万8,000円にしようとするものであります。

次に、議案第158号集落排水事業特別会計補正予算（第5号）であります。歳入では、農業集落排水事業費補助金において、災害関連生活環境施設復旧事業費補助金を増額するほか、一般会計繰入金の増額及び前年度繰越金の増額であります。

歳出では、小友第1処理区中継ポンプ配電盤機器交換に係る組み替え補正、葛岡新田処理施設乾燥污泥処理施設稼働に係る維持管理業務委託料、東鮎川処理場及び松ヶ崎第1処理施設中継ポンプ修繕料の増額などのほか、由利地区の農業集落排水事業に係る組み替え補正や平成22年度分消費税確定申告納付額を増額しようとするものが主なものであり、歳入歳出それぞれ1,382万3,000円を増額し、補正後の歳入歳出予算総額を19億8,128万円にしようとするものであります。

次に、議案第159号簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）であります。歳入では、前年度繰越金の増額であります。

歳出では、時間外勤務手当見込み額の増加による職員人件費の増額であり、歳入歳出それぞれ54万4,000円を増額し、補正後の歳入歳出予算総額を7億8,147万7,000円にしようとするものであります。

次に、議案第161号水道事業会計補正予算（第2号）であります。収益的支出において、鳥海地域荒見浄水場のろ過速度計が雪害により破損したため、その修繕料と雪害対策用の防護カバー設置費用213万1,000円を増額し、総額を13億88万円にしようとするものであります。

また、資本的支出において、県事業である国道107号本荘道路の拡幅工事に伴う配水管布設替え工事に係る工事請負費6,800万円を増額し、総額を23億4,733万3,000円にしようとするものであります。

次に、議案第162号ガス事業会計補正予算（第2号）であります。資本的支出において、国道107号本荘道路の拡幅工事に伴うガスパ敷設がえ工事に係る工事請負費1,995万円を増額し、総額を5億2,526万2,000円にしようとするものであります。

以上、御報告申し上げました一般会計、特別会計及び企業会計、計6件の補正予算につきましては、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

続いて、本日追加提出されました案件であります。

初めに、議案第165号由利橋架替事業橋脚工事請負変更契約の締結についてであります。これは、鹿島・村岡特定建設工事共同企業体と3億7,513万2,450円で契約締結中の橋脚工事について、契約を変更しようとするものであります。

変更する主な内容は、橋脚本体部建設の床掘りの際に砂や水が噴き出したため、その対策で実施した薬剤注入工事の追加によるおよそ1,600万円の増額、また一方では、築島・大型土のう及び作業ヤード撤去費およそ500万円の減額のほか、コンクリートの冬期割り増し及び冬期養生等に係る経費およそ460万円の減額などであり、契約金額を635万8,800円増額し、3億8,149万1,250円に変更しようとするものであります。

なお、当局より、6月及び8月に発生した豪雨による作業の一時中断や工事現場の冠水に係る復旧作業に日数を要した影響などから、工期を本年の8月末から11月末まで延長しているとの説明を受けております。

以上、御報告申し上げました変更契約の案件につきましては、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

最後に、議案第170号一般会計補正予算（第11号）であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では14款及び21款、歳出では11款であり、これは、8月の豪雨による公共土木施設災害の復旧に要する経費を追加しようとするものであります。

初めに、歳入についてであります。14款国庫支出金では、公共土木施設災害復旧費負担金およそ1,800万円の追加、21款市債では、公共土木施設災害復旧事業債890万円の追加であります。

次に、歳出についてであります。11款災害復旧費において、現年災害復旧費用として、豪雨により被災した9カ所の河川・道路に係る復旧工事請負費を追加するほか、単独災害復旧費用として、44カ所の河川・道路に係る小破災害を復旧するための重機借上料及び原材料費を追加するなど、復旧費用およそ4,040万円の増額補正をしようとするものであります。

以上、御報告申し上げました補正予算につきましては、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で建設常任委員会の審査報告を終わります。

議長（渡部功君） 次に、文化交流館整備特別委員長の報告を求めます。19番佐藤賢一君。

【文化交流館整備特別委員長（佐藤賢一君）登壇】

文化交流館整備特別委員長（佐藤賢一君） 文化交流館整備特別委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

今定例会におきまして、当特別委員会に審査付託になりました案件は、初日の先決議案を除き、本日追加提出された案件を含め、補正予算1件、変更契約1件の計2件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります。

が、審査の経過と概要を御報告申し上げます。

議案第151号一般会計補正予算（第10号）であります。当特別委員会に審査付託になりましたのは、歳入13款及び20款、歳出2款であります。

これは、東日本大震災の影響により文化交流館の開館予定日が延期され、施設の使用料収入や維持管理費の見込み、公演等事業計画などが一部変更されたことによるものであります。

まず、歳入につきましては、13款使用料及び手数料において、ホール使用料66万円、20款諸収入において、公演等入場料472万円を減額しようとするものであります。

次に、歳出につきましては、2款総務費において、市主催事業公演等委託料や施設の光熱水費など1,541万5,000円を減額しようとするものであります。

以上、御報告申し上げました補正予算につきましては、提案の趣旨を了とし、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

続いて、本日追加提出されました議案第166号（仮称）由利本荘市文化複合施設建設工事請負変更契約の締結について御報告申し上げます。

これは、戸田建設株式会社東北支店と58億3,679万2,500円で契約締結中の文化交流館建設工事について、今定例会初日に議決した東日本大震災の影響による掛かり増し経費の市負担分4,591万5,450円を増額し、変更後の契約金額を58億8,270万7,950円にしようとするものであります。

以上、御報告申し上げました変更契約につきましては、提案の趣旨を了とし、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

以上で審査の報告を終わります。

議長（渡部功君） 以上をもって、委員長審査報告を終わります。

これより日程の順に従い、委員長報告に対する質疑、報告・認定・議案・請願・陳情についての討論、採決を行います。

この際、お諮りいたします。必要と認めるときは、議案等を一括議題としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって、議事をそのように進めます。

なお、議案等の件名は、必要と認めるときは朗読を省略または簡略にしたいと思しますので、御了承願います。

議長（渡部功君） 日程第4、報告第17号情報センター特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告及び日程第5、報告第18号地域情報化事業特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告の2件を一括議題といたします。

総務常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって報告第17号及び報告第18号の2件は、承認することに決定いたしました。

議長（渡部功君） 日程第6、認定第1号一般会計決算認定を議題といたします。

決算審査特別委員長の報告は、意見を付して認定すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって認定第1号は、認定されました。

議長（渡部功君） 日程第7、認定第2号国民健康保険特別会計及び日程第8、認定第3号老人保健特別会計の2件の決算認定を一括議題といたします。

決算審査特別委員長の報告は、認定すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって認定第2号及び認定第3号の2件は、認定されました。

議長（渡部功君） 日程第9、認定第4号後期高齢者医療特別会計決算認定を議題といたします。

決算審査特別委員長の報告は、認定すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論の通告がありますので、これを許します。3番佐々木隆一君。

【3番（佐々木隆一君）登壇】

3番（佐々木隆一君） 私は、認定第4号平成22年度由利本荘市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定に反対の立場から討論いたします。

お断りしておきますが、市当局のこの件の決算に対する点に問題があるわけではなく、あくまでも同制度の政府・民主党の国民への裏切りに対するものであることを御承知おき願いたいと思います。

75歳以上のお年寄りの皆さんを年齢で差別するこの制度で、保険料を払えず滞納し、保険証を取り上げられ、短期保険者証を交付される件数が全国的に大幅にふえています。

本市では、平成21年14人、22年5人、23年7人、これは8月末現在であります。昨年度より2人ふえているのは、新規対象者の増によるものであります。

一昨年、国民の審判によって自公政権が退場しました。国民を自公政権ノーマの選択に動かした原動力の一つに、現代版うば捨て山、後期高齢者医療制度に対する大きな怒りと社会保障費削減路線の転換に向けた願いがあったことは明らかでしょう。

民主党自身、後期高齢者医療制度の即時廃止、民主党が野党のときは廃止法案まで出しているんです。労働者派遣法の抜本改正、障害者自立支援法の廃止、沖縄米軍基地の県外・国外移設等々、これらの重要課題はすぐに政府・与党の主張から消えてしまい、それどころか骨抜きや逆行の動きすら出ているのであります。

自民党政治を変えたいという国民の願いを受けて、一昨年の9月16日に誕生した鳩山政権が米軍普天間基地の県外・国外移設の公約をほごにして、国民の怒りを買って退陣に追い込まれたのは1年前のこと。その後、「政権交代の原点に返って」と表明した菅首相も消費税増税を掲げた上、東日本大震災と原発事故にまともな対応もせず被災者を苦しめ辞職に追い込まれました。

野田新首相が民主党になって2年で3人目の首相の交代の茶番劇、13日の首相の所信表明演説からは、これらへの反省は最後まで語られませんでした。小学校や中学校の児童会、生徒会じゃあるまいし、一国のリーダーたる総理大臣が毎年くるくるかわるなど、子供たちへの示しもつかないでしょう。

野田首相は、組閣前に経団連の米倉会長と会って忠誠を誓い、前原政調会長は、訪米して自衛隊の武力行使に道を開く決意を表明しました。「正心誠意」とは、国民や被災者に向けた言葉ではなく、財界とアメリカに対する誓いであることは明らかです。

歴史的な政権交代から2年、国民への公約も投げ捨て財界とアメリカ中心への逆戻りを続ける限り、国民との矛盾は避けられません。

政治を変えてほしいとの願いを受けとめ、政治を本当に変える道を示せるのはどの党か、政治に対する国民の目線が一層厳しくなっています。

後期高齢者医療制度など社会保障費全体に大幅削減の動きがあることは、許されるものではありません。

以上で反対討論といたします。

議長（渡部功君） ほかに討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 以上で討論を終結いたします。

採決いたします。本件は、起立採決いたします。委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

【賛成者起立】

議長（渡部功君） 起立多数であります。よって認定第4号は、認定されました。

議長（渡部功君） 日程第10、認定第5号受託施設休日応急診療所運営特別会計決算認定を議題といたします。

決算審査特別委員長の報告は、認定すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって認定第5号は、認定されました。

議長（渡部功君） 日程第11、認定第6号情報センター特別会計及び日程第12、認定第7号地域情報化事業特別会計の2件の決算認定を一括議題といたします。

決算審査特別委員長の報告は、意見を付して認定すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって認定第6号及び認定第7号の2件は、認定されました。

議長（渡部功君） 日程第13、認定第8号奨学資金特別会計から日程第15、認定第10号下水道事業特別会計までの3件の決算認定を一括議題といたします。

決算審査特別委員長の報告は、認定すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって認定第8号から認定第10号までの3件は、認定されました。

議長（渡部功君） 日程第16、認定第11号集落排水事業特別会計決算認定を議題といたします。

決算審査特別委員長の報告は、意見を付して認定すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって認定第11号は、認定されました。

議長（渡部功君） 日程第17、認定第12号簡易水道事業特別会計から日程第23、認定第18号ガス事業会計までの7件の決算認定を一括議題といたします。

決算審査特別委員長の報告は、認定すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって認定第12号から認定第18号までの7件は、認定されました。

議長（渡部功君） 日程第24、議案第140号税条例の一部を改正する条例案及び日程第25、議案第141号都市計画税条例の一部を改正する条例案の2件を一括議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって議案第140号及び議案第141号の2件は、原案のとおり可決されました。

議長（渡部功君） 日程第26、議案第142号浄化槽施設条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって議案第142号は、原案のとおり可決されました。

議長（渡部功君） 日程第27、議案第143号特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって議案第143号は、原案のとおり可決されました。

議長（渡部功君） 日程第28、議案第148号市道路線の廃止について及び日程第29、議案第149号市道路線の認定についての2件を一括議題といたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって議案第148号及び議案第149号の2件は、原案のとおり可決されました。

議長（渡部功君） 日程第30、議案第151号一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。

各委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって議案第151号は、原案のとおり可決されました。

議長（渡部功君） 日程第31、議案第152号国民健康保険特別会計補正予算（第1号）及び日程第32、議案第153号診療所運営特別会計補正予算（第2号）の2件を一括議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって議案第152号及び議案第153号の2件は、原案のとおり可決されました。

議長（渡部功君） 日程第33、議案第154号情報センター特別会計補正予算（第3号）及び日程第34、議案第155号地域情報化事業特別会計補正予算（第2号）の2件を一括議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって議案第154号及び議案第155号の2件は、原案のとおり可決されました。

議長（渡部功君） 日程第35、議案第156号介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって議案第156号は、原案のとおり可決されました。

議長（渡部功君） 日程第36、議案第157号下水道事業特別会計補正予算（第2号）から日程第38、議案第159号簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）までの3件を一括議題といたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって議案第157号から議案第159号までの3件は、原案のとおり可決されました。

議長（渡部功君） 日程第39、議案第160号小友財産区特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって議案第160号は、原案のとおり可決されました。

議長（渡部功君） 日程第40、議案第161号水道事業会計補正予算（第2号）及び日程第41、議案第162号ガス事業会計補正予算（第2号）の2件を一括議題といたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって議案第161号及び議案第162号の2件は、原案のとおり可決されました。

議長（渡部功君） 日程第42、議案第163号平成23年度本荘由利総合運動公園改修事業水林球場建築工事請負契約の締結について及び日程第43、議案第164号平成23年度本荘由利総合運動公園改修事業水林球場スコアボード建築工事請負契約の締結についての2件を一括議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって議案第163号及び議案第164号の2件は、原案のとおり可決されました。

議長（渡部功君） 日程第44、議案第165号由利橋架替事業橋脚工事請負変更契約の締結についてを議題といたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって議案第165号は、原案のとおり可決されました。

議長（渡部功君） 日程第45、議案第166号（仮称）由利本荘市文化複合施設建設工事請負変更契約の締結についてを議題といたします。

文化交流館整備特別委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって議案第166号は、原案のとおり可決されました。

議長（渡部功君） 日程第46、議案第167号物品（由利本荘市コミュニティバス車両）購入契約の締結についてを議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって議案第167号は、原案のとおり可決されました。

議長（渡部功君） 日程第47、議案第168号農地農業用施設災害復旧事業の施行について及び日程第48、議案第169号市営土地改良事業の経費の賦課徴収についての2件を一括議題といたします。

産業経済常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって議案第168号及び議案第169号の2件は、原案のとおり可決されました。

議長（渡部功君） 日程第49、議案第170号一般会計補正予算（第11号）を議題といたします。

各常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって議案第170号は、原案のとおり可決されました。

議長（渡部功君） 日程第50、議案第171号介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって議案第171号は、原案のとおり可決されました。

議長（渡部功君） 日程第51、請願第1号漁業用軽油にかかる軽油引取税の免税措置に関する意見書提出についての請願を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、採択すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって請願第1号は、採択することに決定いたしました。

議長（渡部功君） 日程第52、請願第2号全ての原発の速やかな停止と廃止を求める意見書提出についての請願を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、趣旨採択すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって請願第2号は、趣旨採択することに決定いたしました。

議長（渡部功君） 日程第53、請願第3号地方財政の充実・強化を求める意見書提出についての請願を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、採択すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって請願第3号は、採択することに決定いたしました。

議長（渡部功君） 日程第54、請願第4号米の先物取引試験上場の中止を求める意見書提出についての請願を議題といたします。

産業経済常任委員長の報告は、採択すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって請願第4号は、採択することに決定いたしました。

議長（渡部功君） 日程第55、陳情第4号地方消費者行政充実のための国による支援を求める意見書提出についての陳情を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、採択すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって陳情第4号は、採択することに決定いたしました。

議長（渡部功君） 日程第56、陳情第5号義務教育費国庫負担制度堅持及び国庫負担2分の1復元を求める意見書提出についての陳情を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、採択すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって陳情第5号は、採択することに決定いたしました。

議長（渡部功君） 日程第57、陳情第6号30人以下学級実現を求める意見書提出についての陳情を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、趣旨採択すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって陳情第6号は、趣旨採択することに決定いたしました。

議長（渡部功君） 日程第58、継続審査についてを議題といたします。

継続審査中の平成22年請願第5号後期高齢者医療制度の廃止を求める意見書提出についての請願については、教育民生常任委員長より、なお審査の要ありとして、会議規則第104条の規定により継続審査の申し出があります。

委員長の申し出のとおり、これを継続審査とすることに決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって本件は、継続審査とすることに決定いたしました。

議長（渡部功君） 日程第59、追加提出議員発案の説明並びに質疑を行います。

議員発案第3号由利本荘市議会議員の定数を定める条例の制定についてを上程し、提

出者の説明を求めます。18番伊藤順男君。

【18番（伊藤順男君）登壇】

18番（伊藤順男君） 議員発案第3号につきましては、私から提案をさせていただきたいと存じます。

本議員発案は、由利本荘市の議会議員の定数を定めるものでありまして、これまでの経緯と経過について報告しながら提案をさせていただきたいと存じます。

私ども、由利本荘市議会では、昨年6月に各会派の代表者並びに無所属議員で構成する任意の委員会として、議会改革委員会を立ち上げておるわけでありまして。

この委員会では、議会改革に関する事項について、項目ごとに優先順位をつけ審議することとし、合意できたものからスピード感を持って議会に反映させる旨申し合わせをし、現在も議会改革項目について審議進行中であります。

こうした申し合わせのもと、議員定数に関しては、審議を優先すべき事項として、本年3月22日から8月23日まで6回にわたる審議過程を経た結果といたしまして、大多数の委員が現行議員定数30人から4人を減じて26人とすることに意見の集約を見たことから、村上亨議会改革委員長から渡部議長への提言に至ったものであります。

この提言に沿って去る9月6日、議長より会派代表者会議が招集され、議員定数4人を減ずる案にほぼ一致したことを受け、議員発案第3号として提案の運びとなりました。

また、条例の施行日については、市民への周知期間を勘案、「平成25年1月1日以後、初めてその期日を告示される一般選挙から。」としたものであります。

なお、議会改革委員会審議の過程においては、「民意を市政に的確に反映するためには、議員を削減するべきでない」、「議員2人程度の減と議員報酬等を減じることで、4人減と同程度の行財政改革を実現すべき」、「市町村合併の第一義は行財政基盤の強化、いわゆる合理化であり、順次実現はしているものの、他自治体や市民の動向は、さらなる行財政改革を求める傾向にある」、「合併時9万人を超えていた人口が平成23年7月末現在8万5,500人を割り込み、明らかに漸減傾向にあることにかんがみ、一定程度の定数減が望ましい」などなど、闊達な意見を交わす中で、最終的に議会改革委員会の総意といたしまして、「現在30人の議員定数を4人減じ、26人が望ましい」としたところであります。

以上申し上げたことが、このたびの議員発案第3号の提案趣旨と経過の概要であります。

さて、議員定数については、各自治体がそれぞれの考えで定めており、これが正解という方程式がないのが現状であります。

したがいまして、このたびの議員発案は、「時に添い、歴史つらぬき、先人の知恵に学び」、「子どもらとともに夢見て明日を創る」という我が市歌にあるように、由利本荘市の大いなる未来に向け、市議会みずからが発信する旨の英断をしたものであります。その英断のために歩み寄った形で議員発案に至りましたことに敬意を表し、議員各位、満場の御賛同をいただきたく議員発案第3号の提案にかえる次第であります。

以上であります。

議長（渡部功君） これにて追加提出議員発案の説明を終わります。

この際、お諮りいたします。議員発案第3号については、会議規則第37条第3項の規

定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって議員発案第3号は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。議員発案第3号については、質疑、討論を省略したいと思
います。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって議員発案第3号については、質疑、
討論を省略することに決定いたしました。

議長（渡部功君） 日程第60、議員発案第3号由利本荘市議会議員の定数を定める条例
の制定についてを議題といたします。

本案は、直ちに採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ござい
ませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって議員発案第3号は、原案のとおり可
決されました。

この際、議会運営委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午後 3時57分 休 憩

午後 4時06分 再 開

議長（渡部功君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中に議会運営委員会を開催し、先ほど採択されました請願・陳情に係る委員会発
案第3号から委員会発案第8号までの6件の意見書の提出についてを日程に追加するこ
とにいたしました。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって、お手元に配付いたしております委
員会発案第3号から委員会発案第8号までの6件を日程に追加することに決定いたしま
した。

議長（渡部功君） 日程第61、追加提出委員会発案の説明並びに質疑を行います。

この際、お諮りいたします。委員会発案第3号から委員会発案第8号までの6件につ
きましては、会議規則第37条第3項の規定により提案説明を省略したいと思
います。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって委員会発案第3号から委員会発案第
8号までの6件は、提案説明を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。委員会発案第3号から委員会発案第8号までの6件は、質
疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思
います。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって委員会発案第3号から委員会発案第8号までの6件は、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

議長（渡部功君） 日程第62、委員会発案第3号漁業用軽油にかかる軽油引取税の免税措置に関する意見書の提出についてから日程第67、委員会発案第8号義務教育費国庫負担制度堅持及び国庫負担2分の1復元を求める意見書の提出についてまでの6件を一括議題といたします。

採決いたします。本案は、原案のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって委員会発案第3号から委員会発案第8号までの6件は、原案のとおり可決されました。

この際、お諮りいたします。今期市議会定例会において議決されました議案、請願等において、その字句、条項、数字、その他文案等に整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。各委員会の所管に関する事項については、閉会中も調査検討したいと思います。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

議長（渡部功君） 以上をもって今期市議会定例会の付議事件は、すべて終了いたしました。

去る8月31日開会以来、連日審査に当たられました議員各位に対し、心から敬意を表しますとともに、これに御協力いただきました市当局並びに関係各位に対しまして、この席から深甚なる感謝を表する次第であります。

これをもちまして、平成23年第3回由利本荘市議会定例会を閉会いたします。大変御苦労さまでした。

午後 4時10分 閉 会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する。

由利本荘市議会議長 渡 部 功

議 員 佐々木 隆 一

議 員 佐 藤 讓 司